

第22期
第25回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和4年6月27日(月) 午後15時00分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(10名)

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. 樋口金一郎 | 2. 新野 清 | 3. 伊勢亀崇男 |
| 4. 児玉 匡樹 | 5. 鈴木 政司 | 6. 高橋 康子 |
| 7. 中川 要一 | 8. 齋藤永治郎 | 9. 丸川 正博 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 欠 席 | |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	川部 茂樹
農地調整主任	青木 ひろみ

付議事件

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3 報告第 37号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第4 報告第 38号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第5 報告第 39号	農地法第3条の規定による許可の取消しについて
日程第6 議案第113号	農地法第3条の規定による許可について
日程第7 議案第114号	農地法第5条の規定による許可について
日程第8 議案第115号	農用地利用集積計画作成の要請について
日程第9 議案第116号	令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
日程第10 議案第117号	令和4年度最適化活動の目標の設定等について

議 長（職務代理者 村上 浩康）

ご参集大変ご苦勞様でございます。

これより、第25回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は10名であります。11番 小林孝次会長より欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。
また、本日の議長につきましては、会長に代わり、職務代理者の私が務めさせていただきます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

大木事務局長 はい、議長。

議 長 はい、大木事務局長。

大木事務局長 はい。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、
1番 樋口金一郎委員 2番 新野清委員の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第37号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第37号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号1

通知人 賃借人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇
賃貸人 白鷹町大字〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇番地
地 目 畑
地 積 2, 146 m² 他2筆
契約期間 平成10.4.1.～平成15.3.31
解約日 令和4.6.9
解約の事由 相手方の要望 自動更新
報告は、以上でございます。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 報告第38号「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第38号「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化促進法第15条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり報告する。

番号 1

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地 〇〇〇 〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇番地〇
地	目	畑
地	積	2, 573 m ² 他1筆
申出内容		土地の売却のあっせん
結果		〇〇 〇 と売買が成立

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇番地〇
地	目	畑
地	積	817 m ² 他1筆
申出内容		土地の売却のあっせん
結果		〇〇氏及び〇〇地区の認定農業者にもあっせんを行ったが、受け手がいなかったため、あっせんを打切ったもの。 報告は、以上でございます。

議 長

報告が終わりました。

ここで、1番案件について調整委員の9番 丸川正博委員よりあっせんの報告をお願いします。

丸川正博委員 はい、議長。

議 長 はい、丸川委員。

丸川正博委員 農用地の利用関係の調整報告をさせていただきます。

5月、わたくしと、児玉匡樹委員の2名で、申出人〇〇〇〇〇氏より申請があった、大字〇〇〇地内の農地4筆の売買のあっせん調整を行いました。

調整の結果、農地4筆のうち2筆については、白鷹町大字〇〇〇〇〇番地〇〇 〇 氏より、買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

金額は、畑 2筆 3, 779㎡で、総額〇〇〇〇〇〇円です。
引き渡し時期は、令和4年7月27日であり、同日に売買による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

6月3日付で調整調書を作成し、提出いたしました。

なお、残りの2筆については、〇〇氏や〇〇地区の認定農業者にもあつせんを行いました。受け手がいなかったため、あつせんを打ち切りました。
以上、報告いたします。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 報告第39号「農地法第3条の規定による許可の取消について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第39号「農地法第3条の規定による許可の取消について」下記の農地について、農地法第3条第1項の規定による許可について取消願いがあり、令和4年6月10日付で受理したので報告する。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇番地〇
地 目 畑
地 積 2, 046㎡ 他1筆

許可年月日及び番号 令和4.5.25 第8号
取消事由 農地法3条の規定による許可後、貸借期間について、貸主より10年から3年に変更したいと強く申し入れがあったため、取り消すこととなったもの。
報告は、以上でございます。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第6 議案第113号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第113号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇
譲渡人 山形市〇〇〇〇〇〇〇番地〇号 〇〇 〇〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇番地
地 目 畑
地 積 364㎡
経営面積 4,000㎡
契約の種類等 売買による所有権の移転
対価(10a当り) 総額〇〇〇〇〇〇〇〇〇円(〇〇〇〇)
他3件

説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、9番 丸川正博委員よりお願いします。

丸川正博委員 はい、議長。

議 長 はい、丸川委員。

丸川正博委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

6月20日、わたくしと、小林周一 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機1台、草刈機1台、車輛2台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、父、妻とのことです。

技術は、本人、父、妻、いずれも10年の経験があり、問題ないと思われま。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は4,000㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

2番案件について7番 中川要一委員 よりお願いします。

中川要一委員 はい、議長。

議 長 はい、中川委員。

中川要一委員 2番案件について調査のご報告をいたします。

6月23日、わたくしと、小林周一 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機1台、車輛1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。

技術は、15年の経験があり、問題ないと思われま。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。
取得後の経営面積は8, 991㎡です。
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。
以上、ご報告いたします。

議 長

3番案件について8番 齋藤永治郎委員 よりお願いします。

齋藤永治郎委員 はい、議長。

議 長 はい、齋藤委員。

齋藤永治郎委員 3番案件について調査のご報告をいたします。

6月20日、わたくしと、紺野正光 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、田植機1台、車輛1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、夫、その他とのことです。

技術は、本人が10年、夫が15年、その他が2年から3年の経験があり、問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は3, 536㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。次に4番案件について事務局よりお願いします。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐

4番案件につきましては、5月23日に鈴木政司 委員と安達善晴 農地利用最適化推進委員により調査が行われ、5月総会において調査結果をご報告いただき、譲受人となる〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の機械の所有状況、労働力の確保及び技術などの要件は、いずれも満たしていることを確認しております。

以上、ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から4番案件について、
許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から4番案件について許可することに決しました。
日程第7 議案第114号「農地法第5条の規定による許可について」を議
題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第114号「農地法第5条の規定による許可について」次の農地につい
て、農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので意見を求める。

番号1

申請人 譲受人 長井市○○○○○○○○番○○○○○○○○号
○○○○○○○○号 ○○ ○○ ○○ ○○

土地の表示

所	在	大字○○○○○○○
地	番	○○○○番地の○
地	目	田
地	積	342㎡
契約の種類等		使用貸借権の設定
転用目的		一般住宅

説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、5番 鈴木政司委員よりお願いいたします。

鈴木政司委員 はい、議長。

議 長 はい、鈴木委員。

鈴木政司委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

6月16日、わたくしと、安達善晴 農地利用最適化推進委員とで、現地に聞き取り調査を行ってまいりました。

転用を行うに必要な資力信用については、融資見込証明書で確認しています。転用の妨げとなる権利を有する者はありません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施します。

他法令による必要な許認可等について、農振法における農用地からの除外手続きを進めています。併用地はありません。

面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。

単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと判断いたします。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。一時転用ではありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について「許可相当」と意見決定とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件は「許可相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第8 議案第115号「農用地利用集積計画作成の要請について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐　　ご説明いたします。

議案第115号「農用地利用集積計画作成の要請について」農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定に基づき、白鷹町長に対し、農用地利用集積計画の作成を次のとおり要請する。

1. 権利設定者 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地〇
氏 名 〇〇 〇

2. 権利設定者及び権利を設定する土地の表示等
住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地
氏 名 〇〇〇 〇〇
土地の所在 大字〇〇〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇番地〇
地 目 畑
地 積 2, 573 m²
利用目的 花木
総額(10aあたり) 〇〇〇〇〇〇円 他1筆

3. 権利設定等の内容
権利の内容 所有権の移転
法律関係 売買
権利の設定・移転の時期 令和4.7.27
支払期限 令和4.7.27
土地の引渡時期 令和4.7.27
その他は、記載のとおりでございます。
説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり農用地利用集積計画の作成を要請することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって本案件は、提案のとおり決定いたしました。

日程第9 議案第116号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第116号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を次のとおりとする。別紙のとおり。

9ページをご覧ください。

II 担い手への農地の利用集積・集約化

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標	914 ha
集積実績	897.3 ha (うち新規実績 2.9 ha)
達成状況	98.2%

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価

目標値の98%に達しており、農地利用集積が進んでいると評価できる。

活動に対する評価

人・農地プランの話合い等をとおして、地域において農地を維持していこうとする動きがあり、集積が進んでいる。農業委員も話合いに参加したり、日頃の相談業務等をとおして、集積促進に取り組んだ。

10ページをご覧ください。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標	3経営体
参入実績	4経営体
達成状況	133%
参入目標面積	1.2 ha
参入実績面積	2.02 ha
達成状況	168.3%

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価

経営対数及び参入面積は、いずれも目標値を上回ることができた。

活動に対する評価

町農林課、県、JA等の関係機関と連携し、円滑に新規就農できるよう取り組んだ。新規就農者が農地を取得する際は必ず面談を実施し、順調に営農できるようアドバイスを行っている。

1 1 ページをご覧ください。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標	2. 0 ha
解消実績	0. 4 ha
達成状況	20. 0%

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価

遊休農地の解消面積は、目標値を下回った。

活動に対する評価

農業委員・推進委員が詳細に現地確認や地権者への聴き取りを行った結果、遊休農地面積の減少につながった。

1 2 ページをご覧ください。

V 違反転用への適正な対応

2 令和3年度実績

実績	0 ha
増減	0. 05 ha

3 活動計画・実績及び評価

活動実績

8月から9月にかけて利用状況調査を実施し、違反転用についても確認している。また、令和4年1月に広報紙を発行し周知を行った。違反転用があった場合は、解消に向け指導を行った。

活動に対する評価

令和3年度末時点において実績は無かったが、引き続き、農地法の周知を徹底していく必要がある。

15ページをご覧ください。

VIII 事務の実施状況の公表等

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1件

提出先 提出先：白鷹町

提出した意見の内容は、記載のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって本案件は提案のとおり決定いたしました。

日程第10 議案第117号「令和4年度最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第117号「令和4年度最適化活動の目標の設定等について」令和4年度最適化活動の目標の設定等を次のとおりとする。別紙のとおり。

18ページをご覧ください。

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

② 目標

今年度の新規集積面積 38ha

今年度末の集積面積(累計) 935ha

目標 今年度末の集積率 50.0%

(2) 遊休農地の解消

② 目標

緑区分の遊休農地の解消目標面積 4 ha

19 ページをご覧ください。

(3) 新規参入の促進

② 目標

新規参入者への貸付け等について農地所有者の同意を得た上で
公表する農地の面積 14.9 ha

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数 6日/月

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数 3回

取組内容は、記載のとおりです。

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数 1回

取組内容は、記載のとおりです。

説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって本案件は提案の決定いたしました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。
これをもって、第25回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦勞様
でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第25回白鷹町農業委員会
総会の議事録に署名いたします。

令和4年6月27日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____